

副
本

令和3年(行ウ)第200号 兼業許可申請不許可処分取消等請求事件

原告 

被告 東京都

処分庁 東京都教育委員会教育長

証拠説明書(1)

令和3年7月14日


東京地方裁判所民事第3部A2係 御中

被告(代表者東京都知事)

被告(代表者東京都教育委員会)

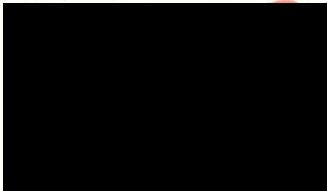
訴訟代理人弁護士 本多教義 

被告(代表者東京都知事)

指定代理人 

同

被告(代表者東京都教育委員会)

指定代理人 代

同

略語は、被告答弁書の例による。

号証	標目	原本・写	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
乙第1号証	学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程	写し	昭和63年3月25日制定(令和2年3月25日最終改定)	東京都教育委員会	学校職員が地方公務員法38条、東京都人事委員会規則等に基づき営利企業等に従事する場合及び教育公務員特例法17条1項に基づき教員等が教育に関する兼職等を行う場合の許可等に関する事務の取扱の根拠となる規定の内容	
乙第2号証	学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の運用上の留意事項等について	写し	令和2年12月28日	同上	乙第1号証の規定に係る運用上の留意事項として都立学校長宛てに通知している内容	
乙第3号証	兼業許可等申請書兼兼業実績報告書	写し	平成2年8月25日	原告	原告が別記様式1により申請した事実及び所属長意見欄など申請書中の記載内容	